

平成 24 年度

関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会（第 2 回）議事録

日時：平成 24 年 12 月 18 日（火）13:30～17:30

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 5 階

共用 AV 会議室 504

土地改良管理課長

それではただ今から、第 2 回関東農政局補助事業評価技術検討会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、皆様におかれましてはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、関東農政局補助事業事後評価委員会委員長の厨農村計画部長からあいさつを申し上げます。

農村計画部長

農村計画部長の厨です。本日は、委員の先生方におかれましては、年末のお忙しい中、2 回目の技術検討会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、先月 15 日にはお寒い中、茨城県下の現地調査、並びに関係者との意見交換会にご参加いただきまして、ありがとうございました。

本年度、関東農政局におきまして、再評価については 2 事業 2 地区について、それから事後評価については 5 事業 9 地区について評価を実施することとしております。最終的には、来年 3 月の評価結果の公表を目指して、今、評価書の作成を進めておりますが、本日は事務局の方で取りまとめた評価結果案について、ご議論をいただきたいと思っています。皆様方におかれましては、本案について忌憚のないご意見をお出しいただければありがたいと思います。簡単ではございますが、冒頭に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

土地改良管理課長

ありがとうございます。それでは、本日は第 2 回の技術検討会ということですが、前回、現地調査を茨城県の方で行いましたので、改めて、本日の出席者のご紹介をさせていただきますと思います。まずは委員の皆様のご紹介をしたいと思います。委員の名簿につきましてはお手元に出席者名簿のところにありますので、そちらの方をご覧いただきながら、進めさせていただきますと思います。

まずは浅枝委員です。

黒田委員です。

斎藤委員です。

佐々木委員です。

清水委員です。

（以下、関東農政局の出席者の紹介は省略。）

なお、今回の技術検討会には、傍聴者の申し出はなかったもので、傍聴者は本日はおりません。また、本日の技術検討会は、補助事業再評価技術検討会と補助事業事後評価技術検討会の合同開催となっておりますので、よろしくお願いいたします。本日は前半に再評価、後半に事後評価で、ご検討いただくことになっております。それでは、以降の議事進行につきましては、佐々木委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 佐々木委員長

それでは、進行の方を務めさせていただきます。議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。まず、議事「(1) 再評価地区について」です。「再評価対象地区一覧表」について、事務局よりご説明をお願いします。

#### 事務局

事務局からご説明します。まず資料の説明に入る前に、お手元にある資料ですが、資料1、資料2-1、資料2-2については公表資料という形になっております。その他、右上に参考資料と振ってあるものにつきましては、本日の説明資料という形になっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、再評価について説明をさせていただきたいと思います。まず、資料1の「補助事業再評価対象地区一覧表」について、今回、再評価対象地区は2地区ありまして、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）の畑地帯担い手支援型の飯富岩根地区と、経営体育成型の大宝地区です。これは先般、現地視察に行っていた地区で、両方とも茨城県です。まず飯富岩根地区ですが、飯富岩根地区については、本来は23年度の評価対象地区でしたが、3.11の震災の関係で1年遅らせまして、本年度再評価になっています。区分については、直近の評価から5年が過ぎています。この地区については、計画変更を予定しておりまして、計画変更の確定は25年6月の予定です。評価項目がア～キまでありますが、下の「評価項目の説明」の項目と合っている形になっています。この中でイの②ですが、国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られています。飯富岩根地区については、国営那珂川地区の関連事業ですので、そこに「○」が書いてありますが、大宝地区については、国営関連となっていないので、「－」が付いています。本日はこの評価項目について、各担当からご説明するような形になります。それでは、地区別について、各担当からご説明申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 水利整備課長

（資料を基に「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業畑地帯担い手支援型）飯富岩根地区」について説明。）

事前説明でいただいたご質問について、口頭ですが整理してまいりましたので、若干補足させていただきたいと思います。

1点目は、計画変更を行っているところですので、「～していない」という表現などが、分かりづらいというようなことでしたので、そういった表現の修正について、当初、委員

の先生にお見せした資料の修正をさせていただいています。

2点目です。橋梁の設置により、どれだけ事業効果があるのかということですが、こちらについては資料1のP1-9をご覧くださいと思います。農道、橋梁の効果ということで見ていただければと思うのですが、特に農道のところの便益の中で、品質向上効果、また営農にかかる走行経費節減効果、また、一般交通費等経費節減効果を計上しています。このような形で、橋梁の設置によって効果をはじいています。

3点目です。河川協議による工期の遅れについて、河川改修の計画確定年月日や河川改修工事計画のスケジュールを教えて欲しいというお話がありました。先ほどパワーポイントでご説明した中にありますように、河川協議については、平成3年から協議を開始し、平成11年、12年、那珂川の堤防工事施工を踏まえて、16年に橋梁の事前協議をしており、協議に時間がかかっている状況とご承知いただければと思います。

4点目です。地区の排水方法について、排水経路、排水先はどうなっているのかということです。畑地からの排水が直接河川に流入しているのかということですが、こちらについてはその通りで、こちらの藤井川に樋門があり、2カ所藤井川にこの地区の排水をしており、あと那珂川に1カ所排水をしており、3カ所樋門があり、直接河川に排水をしているというような状況です。

5点目です。コスト縮減で管種を安価なものに変更しているが、ポンプ容量についてもコスト縮減となっているのかというご質問です。ポンプについては、ポンプ容量のみの見直しは行っていませんが、維持管理や建設費用などについて総合的な比較検討を行っていて、従来型やインバータ型のユニットポンプなどを比較して、インバータ型のユニットポンプを採用してコスト縮減を図っています。

また、受益地内に点在している地区外は、農家、農地なのかという質問ですが、区画形状が悪くなってしまっている、地区内に取り込めなかった理由はということですが、こちらの点在している農地のことについて、地区内に取り込めればよかったのですが、事前に色々と地元と相談する中で、どうしても後継者がいないので、この地域についてはそのままにして欲しいなどという要望があり、最終的に取り込めなかったところも出てきたということですので、よろしくお願ひします。以上で説明を終わらせていただきます。

#### 佐々木委員長

ありがとうございました。それでは、評価結果案について、ご質問・ご意見等をお願いしたいと思います。なお、意見等については、後日事務局と一緒にまとめまして、次回の技術検討会までにご確認をいただくようにいたします。それでは、ご質問・ご意見、いかがでしょうか。事前に色々とお出しいただいたご質問等にお答えいただきましたが、いかがですか。

1点、細かいところなのですが、資料1のP1-19です。例えば、里いもの新設の純益率が0%になっていて、年効果額も0円になり、粗収益は増えているのですが、純益率、年効果額ゼロという表示になっているのは、どういうことでしょうか。

水利整備課長

きちんと調べて、ご回答します。

佐々木委員長

分かりました。

浅枝委員

1点よろしいですか。資料1のP1・2のオの今後の計画ですが、「濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく」と書いてあるのですが、具体的にどのようなことを計画されているのですが。

水利整備課長

濁水処理を工事の中で行いますので、そういった濁水処理についてしていただいております。

浅枝委員

ということは、工事期間中を対象にということですね。ここは上の方に書いてある「水はけの良い畑地であることもあり…」ということで、恐らく畑地が出来た後も川には多少の濁水の負担があるという懸念もあるので。ほんの少しのことでいいですが、何かそういうことを考えるといいと思います。

佐々木委員長

あとはいかがでしょうか。

黒田委員

一ついいですか。

佐々木委員長

どうぞ。

黒田委員

ここは陸稲の比率がすごく大きいですね。ここで畑総の事業を実施すると、どんどん野菜に移っていくと思うのですが、そういうときのコストの計算は、農家の意向ですか。せっかくできたのだから、陸稲などをやめて野菜にするというような発想というのはお聞きしているのでしょうか。

水利整備課長

当然農家の意向を踏まえ、あと市場からの要望というのも踏まえて、地域の営農計画に沿って計画を立てているということを県から聞いています。

黒田委員

その費用が結構大きく変わるものですから。

斎藤委員

資料1のP1-2の最後のキですが、「担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしている」と書かれているのですが、この担い手農家に関する内容は分かりますでしょうか。

水利整備課長

現在、この事業はかなり進んでおりまして、現在8戸の担い手が地区内で増えています。その集積面積は現在で37haが集積されているということで、受益面積に占めるシェアとしては30%強、集積が進んでいると聞いています。

清水委員

関連して、失礼します。

佐々木委員長

はい、どうぞ。

清水委員

今の件で、現在8戸で37haということだったのですが、かつてこの事業導入前がどうであって、現在8戸で37haなのでしょう。

水利整備課長

現況ですが、この事業自体、平成3年度に進められて、データは事業が始まってしまっ、平成9年度になってしまうのですが、平成9年度については担い手の数は6戸、担い手の面積は19.6ha、シェアでいくと17%ですが、そこから比べるとかなり上がっています。さらに、まだ事業が完了していませんので、今後、伸びてくると考えています。

佐々木委員長

そういうデータも入れていただくと分かりやすいかもしれませんね。

水利整備課長

分かりました。

佐々木委員長

あと、いかがでしょうか。

清水委員

今のことと関連して、ここは高齢化も進んでいたという表現もありますので、例えば、

かつて6戸の担い手の平均年齢、8戸の平均年齢はわかりますか。

水利整備課長

バック資料ですので、個人の方はリストにしていまませんでした。そこは調べてみます。

佐々木委員長

調べていただくときに、どのような農家が育っているなど、具体的なイメージができるように教えていただけるといいかと思います。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは引き続き、戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業、大宝地区の説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（農地整備事業）経営体育成型大宝地区」について説明。)

佐々木委員長

ありがとうございました。

農地整備課長

失礼しました。もう一つ、事前説明のときに清水委員からいただいたご質問があります。中学校用地について、評価書に何も記載しないのかというご質問がありましたが、再評価の評価項目にないことから、評価書に記載されておりません。これについては、清水委員の了承を得ております。以上です。

佐々木委員長

それでは、ただ今の評価結果案について、ご質問・ご意見等をお願いします。

浅枝委員

現地を見せていただいたときに話題になったのですが、飯富岩根地区もそうですが、茨城県というのは農業県でありながら、なかなかそれがブランド化されていないというような印象を皆さんお持ちだと思います。せっかくこういう事業をやられているので、それをうまく利用して、どこにそういった話が入るのか分からないのですが、地元の意向のようなものの中に入るかもしれないですが、そういった努力のようなものを地元の方で考えていただくということをやっていたいただければ、もっと活力が生まれると感じました。

農地整備課長

はい、わかりました。ご意見として承りましたので、検討させていただきます。

佐々木委員長

あと、いかがですか。

斎藤委員

すみません。お聞きしたいのですが、資料1のP2-2のキに「担い手の育成や地域農業の活性化を図る」と書いていますが、どのような担い手なのかご説明をお願いします。

農地整備課長

法人や組合を作っている方ということですか。

斎藤委員

先程のご説明と同じような意味も含めてですが、何人おられて、どのような担い手というのがお分かりでしたら教えて下さい。

農地整備課長

15人おります。

斎藤委員

どのような担い手ですか。

農地整備課長

把握しておりませんので、調べて、次回答えたいと思います。

斎藤委員

はい。

黒田委員

確認ですが、25年以降は、主にパイプラインの工事ということで、よろしいでしょうか。

農地整備課長

農道も若干、工事を行います。

佐々木委員長

その他よろしいですか。ありがとうございました。それでは、大宝地区については以上ということにさせていただきます。

続きまして、次第の「(2) 事後評価地区について」に移らせていただきます。本年度は計9地区となっておりますので、本日の議事の進め方について、事務局よりご説明をお願いします。

## 事務局

それでは事務局より事後評価の進め方について、ご説明します。資料2-1がありますが、こちらは公表資料になります。資料2-1の一番表側に、事後評価地区一覧があります。本日、この9地区を対象としてお諮りすることになりますが、本日はこの中で一番上の茨城県の安静地区、千葉県の上野地区、群馬県の勢多中央地区、長野県の八満地区、静岡県伊豆半島の伊久身地区、この5地区については詳細説明をさせていただきます。それから、残りの山梨県の一宮末木地区、静岡県牧之原浜岡地区、栃木県の新里地区、埼玉県西条原地区、こちらについては一括説明ということで、先日各委員の方に事前に説明を行ったところです。本日、一括説明地区にいただいた意見と、それに対してのご回答についてご説明していきたいと考えています。よろしくお祈りします。また、本日の資料の参考2ということで、パワーポイントの資料も付けていますが、先ほども触れましたように、資料2-1の方が公表資料となりますので、よろしくお祈りいたします。

## 佐々木委員長

それでは、事後評価地区については、本技術検討会で5地区について個別に討議し、4地区については一括で討議するということです。それでは、まず畑地帯総合整備事業「安静地区」について、ご説明をお願いします。

## 水利整備課長

(資料を基に「畑地帯総合整備事業安静地区」について説明。)

## 佐々木委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今ご説明がありました評価結果案について、ご質問・ご意見をお願いしたいと思います。なお、ご意見等については、後日、事務局と一緒に取りまとめまして、次回の技術検討会までにご確認いただきたいと思います。それでは、ご質問・ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

## 清水委員

参考2のP1-12「事業実施による環境の変化」で、地域住民に「生活道路としても活用され、生活環境の改善に寄与した」と評価されているということですが、具体的にどのように生活環境が良くなったのか、または地域環境がどのように良くなったのですか。農業以外の方が恩恵を得るということは、農業がその地域で定着してくれて、非常に好ましいことだと思うのですが、具体的な喜びの声はあるのでしょうか。

## 水利整備課長

これ以上の調査はしていないのですが、農道の整備によって、農耕車だけではなく、生活道路として買い物や通学に便利になりますし、特に雨の日はこのような舗装された道路であれば、非常に楽になると思います。

また、従来の景観よりも整然としていて、景観的にも非常に良くなったので、そのよう



な面で、農業者以外の地域住民からも評価されて、7割以上の方が地域環境が良くなったと回答されていると思います。

清水委員

例えば、近隣に小学校や大きな病院や大きなスーパーがあるということが分かれば、この道路が整備されたことで地域の方にとって、非常に便利になったということがよく分かると思います。

佐々木委員

他にはいかがでしょうか。

浅枝委員

資料2-1のP1-4の費用対効果分析ですが、総費用に国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水地区の費用も含まれているのですか。

水利整備課長

含まれています。また、維持管理費の粗収益についても含まれています。

浅枝委員

霞ヶ浦用水の水というのは他の地区でも使われていますよね。その他の地区と比べて、この地区の事業効果は高いと考えられますか。

水利整備課長

先日の現地調査でお話いただいた染野さんですが、畑かんマイスターとして、全国に色々呼ばれて、畑作は儲かるとPRしていただいています。畑地かんがいを推進するに当たって一番重要なのは、基盤整備はもちろんですが、「人」がやはり重要だと思っていて、特にこの安静地区のような地区を全国的にも広めていきたいと考えています。

浅枝委員

分かりました。

斎藤委員

資料2-1のP1-4の担い手の育成状況ですが、平成9年から24年で14戸から56戸に増加していて、他の地域と比べると非常に増えていると思うのですが、その理由は何ですか。

水利整備課長

やはり、村長さんをはじめとした核となる農家の方がいて、また、茨城県は首都圏に近い点で出荷の条件も良く、基盤整理も整い、担い手が増加したと考えています。

斎藤委員

担い手の中に、新規就農者はいるのでしょうか。

水利整備課長

それは後継者も含めてですか。

斎藤委員

後継者ではない新規就農者は分かりますか。

水利整備課長

確認して、改めてご回答させていただきます。

斎藤委員

はい。分かりました。

佐々木委員長

その他にいかがでしょうか。この地区は、先日の現地調査で野菜の産地として非常に活性化しているという感じを受けましたので、その要因を評価書の中で取りあげると事業の効果が分かりやすいのではないかと思います。あと、その他の意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次は、経営体育成基盤整備事業「島地区」です。ご説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に「経営体育成基盤整備事業島地区」について説明。)

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今の評価結果案について、ご質問・ご意見等をお願いしたいと思います。確認ですが、ここは水田の整備をして、それを畑作物にも利用できるようにという計画ですね。

農地整備課長

はい。

佐々木委員長

やまいも、レタス、ばれいしょ、大豆、葉ショウガといった作物の栽培を計画されていますが、水田の転作作物という位置付けですか。

農地整備課長

はい。

清水委員

参考2のP5-8で、労働時間に関しては水稲についてですが、機械経費は作物に関係なく、どのような作物でも面積当たりにかかった機械経費ということでしょうか。

農地整備課長

水稲の機械経費です。

黒田委員

ここの地区のかんがい用水は、両総用水のみですか。それとも、今まで持っていた水利権はそのまま使っているのですか。

農地整備課長

確認させて下さい。

浅枝委員

併せて整備した「せせらぎの水路」ですが、近隣の香取市が観光に力を入れているので、それと連携して、上手く観光客を呼び込むことが可能な場所と思うのですが、いかがでしょうか。

農地整備課長

おそらく可能と思います。道の駅や栗山川沿いのあじさい遊歩道など、観光客を呼び込める場所があります。

浅枝委員

香取市と連携し、観光客を呼び込むための計画を作れば、観光客を増やすことが可能な場所であると思いました。

黒田委員

飼料用稲の面積は全体の作付面積のうち何%ぐらいですか。

農地整備課長

資料2-1のP5-2に記載しておりますが、まだ作付けを始めたばかりで2.6haです。

黒田委員

今後、作付けを増加させる計画ですか。

農地整備課長

はい。

黒田委員

現時点で投資効率 1.00 なので、水稻よりも単価の低い飼料用稲の作付けを増やしていくと、1.00 より低くなってしまいますよね。

農地整備課長

そうですね。しかし、栗山川の改修が進めば、単価の高い計画作物の導入が可能になると考えています。

黒田委員

単価の高い「やまいも」の作付けが出来れば、ある程度儲かるということですか。

農地整備課長

そうです。

佐々木委員長

今のことに関連するのですが、栗山川の改修の遅延により、一部湛水区域が発生しているので、畑作への転換がなかなか進められないという説明でしたが、その影響がある区域というのは、全域に及んでいるのですか。

農地整備課長

一部の川沿いの区域です。傾斜になっていますので、川沿いが非常に湛水が大きいです。

佐々木委員長

そうすると、栗山川の改修が進んで、湛水地域が解消したとしても、畑作物が計画どおりに進まないのではないですか。畑作物の作付けが進まない理由は他にもあるのではないですか。

農地整備課長

栗山川の改修が進んだ暁には、計画作物を導入して、転作を図るという施策を遂行していかなければならないと思っています。

浅枝委員

栗山川の改修は計画ではいつ終わるのですか。

農地整備課長

昭和 49 年に着工し、現時点では平成 38 年に改修工事が完了する予定です。

浅枝委員

計画ではどのぐらいの頻度で洪水が起こると想定されているのですか。

農地整備課長

治水安全度は10分の1です。

浅枝委員

10年に1回の洪水であれば畑作可能ですね。川沿いのこの辺りを拡張することになるのですか。

農地整備課長

もう少し上流まで改修を行います。

浅枝委員

分かりました。

佐々木委員長

すみません。参考2のP5-6で「生産額の変化」という表が載っていますが、水稻は平成5年と平成24年を比べると、平成24年の方がかなり伸びているのですが、水稻の単価はかなり下がっていますよね。恐らく平成5年の単価と平成24年の単価から生産額を出すと減ると思います。

農地整備課長

この地区は多古米というブランド米の一大生産地です。よって、通常よりも価格は高いと理解しています。

佐々木委員長

資料2-1のP5-9の年効果額の作物生産効果では、平成24年の水稻の単価がトン当たり27万5000円で、60kg当たり1万6500円です。恐らく平成5年はもう少し高かったと思います。作物生産効果では、平成5年と24年は同じ単価で計算しているのですか。

農地整備課長

平成24年の単価で計算しています。

佐々木委員長

分かりました。単価は上がったということですね。その他にいかがでしょうか。

清水委員

水稻以外の飼料用稲やなすなどの計画作物の栽培は集落営農組織「島ファーム多古」が取り組んでいるのですか。

農地整備課長

確認させて下さい。

佐々木委員長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それではここで10分ほど休憩いたします。15時25分から再開します。

(休憩)

佐々木委員長

それでは、議事を再開します。次は、農道整備事業「勢多中央地区」です。ご説明をお願いします。

農地整備課長

(資料を基に「農道整備事業勢多中央地区」について説明。)

佐々木委員長

ありがとうございました。では、ただ今ご説明しました評価結果案について、ご質問・ご意見等をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

清水委員

参考2のP6-7「営農経費の節減」について、説明文では、「走行時間は減少している」となっていますが、グラフ上の事業前28km/h、6分、事業実施後35km/h、4.2分とほどのような意味でしょうか。

農地整備課長

1時間当たりのスピードが28kmから35kmに増加し、集出荷場までの平均的な走行時間が6分から4.2分に減少したということです。スピードの値は参考までに入れさせていただきました。

清水委員

1時間当たりのスピードがアップしたということですか。

農地整備課長

はい、そういうことです。

清水委員

分かりました。それから、もう1点あるのですが、参考2のP6-13で、総人口が0.4%増えているということだったのですが、その下の産業別就業人口は減っていますよね。全

体の就業人口が減っているというのは、就業していない人口が増えているということですか。

事務局

就業人口の減少要因としては、高齢化や未就業の若者が増えているということが考えられます。

佐々木委員長

その他にいかがでしょうか。

浅枝委員

恐らく、本事業の一番大きな効果は、参考2のP6-11の図のとおり、迂回せずに直進することができるようになったことと思います。混雑区間がありますが、解消されたのでしょうか。解消していれば、農業と少し離れてしまいますが、非常に大きな効果があると思います。

農地整備課長

迂回路に比べて、10分程度の時間短縮が図られています。

浅枝委員

新しく整備した農道沿いの住宅数は増加していますか。

事務局

この辺りは農地なので、それほど増えるということはないと思います。

浅枝委員

むしろ、地域住民の生活環境が良くなったということですね。

黒田委員

今後の課題に「本農道は前橋市が適切な舗装補修等を行っているが、想定以上の交通量があり、今後も適切な維持管理を行っていくことが必要である。」と書いてあるのですが、補修工事に掛かる費用は前橋市が負担をして、農家は負担しなくて良いのですか。

農地整備課長

そうです。前橋市が管理していますので、前橋市が負担します。

黒田委員

分かりました。

佐々木委員長

参考2のP6・10、6-11、6-12は、非常に分かりやすく、変化が一目で分かり、良い資料だと思います。このような資料を使っていただくと良いと思います。

農地整備課長

ありがとうございます。

佐々木委員長

よろしいでしょうか。それでは次に、農業集落排水事業「八満地区」についてです。ご説明をお願いします。

地域整備課長

(資料を基に「農業集落排水事業八満地区」について説明。)

佐々木委員長

どうもありがとうございました。それでは、評価結果案について、ご質問・ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。資料2-1のP8-3のオの「人口の変化」で、小諸市の下に「八幡」とありますが、正しくは「八満」ですね。

地域整備課長

「八満」の間違いですので修正します。

佐々木委員長

はい。

浅枝委員

汚泥を堆肥へ再処理しているということですが、この堆肥はきちんと再利用されているのですか。

地域整備課長

それについては、資料2-1のP8-3に書いていますが、関係する市町で運営している汚泥再処理センターで堆肥とメタンガスへ再処理されており、また堆肥については、「浅麓エココンポ」として、周辺農地へ還元されています。

浅枝委員

再処理された堆肥は全て消費されているわけですね。

地域整備課長

はい。消費されています。



浅枝委員

これは有料で還元されているのですか。

地域整備課長

無料になっています。

佐々木委員長

その他にいかがでしょうか。

黒田委員

確認ですが、小諸市の処理システムは回分式ですか。

地域整備課長

回分式ではなく、間欠ばっ気方式です。

黒田委員

ありがとうございます。別の話ですが、どこの農地へ行っても接続率が非常に悪く、茨城県でもどのように接続率を上げるかという話はしていますが、跡継ぎがないから接続しないという人も結構いるので、どのような対策を考えておられるのですか。

地域整備課長

通常は接続した家庭から維持管理費を徴収するのですが、この地区は特殊で、最初に整備した段階で、全世帯から維持管理費を徴収するシステムになっているため、維持管理費については支障ないと聞いています。しかし、接続していただくために事業を実施しますので、原因に応じた対策を講じて、接続率を上げていきたいと考えています。

黒田委員

計画人口が多いのではないかと。

地域整備課長

はい。処理水量を超えてしまわないように、計画策定時点では、人口が増加すること見込んでいます。

黒田委員

余裕を見て処理水量を算定していると考えてもいいですか。

地域整備課長

そうです。

佐々木委員長

その他にいかがですか。

浅枝委員

この地区の世帯数と比べると計画上の処理水量はギリギリですか。

地域整備課長

処理水量のデータを持っていないので、確認させて下さい。

佐々木委員長

平成 18 年度に工事が完了し、その後 6 年経っていますが、水洗化率や利用者は増えているのでしょうか。

地域整備課長

記載している平成 23 年のデータが最新のものです。大幅に増えることはないと思いますが、徐々に増えていると思います。

浅枝委員

この地区の農家の方は、水洗化について、どのような意識をお持ちですか。千曲川の下流は、山ほど藻類が出ていて、非常に大変な状況です。そのような下流の人のために水洗化は必要と思っているのか、それとも近所の人達が接続したから、自分も接続しなくてはいけないという意識なののでしょうか。下流の人のためと思えば、接続率は上がると思います。

地域整備課長

確認させて下さい。

佐々木委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、この事業については、以上にさせていただきます。続きまして、中山間地域総合整備事業「伊久身地区」についてです。ご説明をお願いします。

地域整備課長

(資料を基に「中山間地域総合整備事業伊久身地区」について説明。)

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは、この地区の評価結果案について、ご質問・ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。確認ですが、資料 2 の P 9・15 の作物生産

効果で、水稻の生産量が「事業なかりせば」23.8t、「事業ありせば」10.4t になっていますが、これは逆ではないですか。

地域整備課長

確認させて下さい。

斎藤委員

参考2のP9-18「地域農業の動向」で、最新のデータが平成22年度ですが、23年度のデータはありませんか。23年度に放射性物質の影響で、茨城県の中山間地域でお茶が出荷停止になりました。この地区は影響はあったのでしょうか。

地域整備課長

まず、データについては、農林業センサスのデータを使用しており、その最新年が平成22年になります。

次に風評被害の話ですが、私は今年の3月までこの地域にいたので、色々話を聞いています。当初、風評被害は随分あり、実際に放射性物質が静岡のお茶から検出されたこともあり、その対策として、翌年の葉に影響が出ないように、葉をある程度カットするよう指導していると伺いました。今現在の風評被害については、情報を持っていません。

生産部長

出荷停止は茨城県や栃木県でまだ続いています。静岡は出荷停止にはなりませんでしたが、しかし、風評被害はあり、お茶屋さんは鹿児島茶にシフトしていったのです。

佐々木委員長

いかがですか。

黒田委員

資料2のP9-3の「社会情勢の変化」で、伊久身地域の人口が大幅に減少していますが、これは農道を整備した影響で島田市へ移動したのでしょうか。

地域整備課長

そのようなことはないと思います。平成20年に旧島田市と旧川根町が合併しておりますので、それも要因の1つと考えています。道路については、参考2のP9-21の地図を見ていただくと分かりますが、細かい道路を整備しているので、道路の整備が地域外に出ていくきっかけになったとは考えにくいです。

黒田委員

広域農道ではないのですか。

地域整備課長

はい、もちろんです。茶畑などの農道整備をしています。

黒田委員

私の勘違いです。

佐々木委員長

よろしいでしょうか。

清水委員

活性化施設「やまゆり」について、H11～H22 平均の集客数が年間 25,000 人と記載されていますが、年次変化はわかりますか。例えば、当初はかなりの集客数があったけれども、最近はやや停滞している、逆に、最近の努力で集客数が上がってきている、もしくは、イベントをやったときは集客数が上がりやすいなど、併せてわかりますでしょうか。

また、活性化施設でそばうち体験をされていますが、そばの原料は地域内のそばですか。

地域整備課長

まず、集客の状況ですが、施設開始の平成 11 年は約 25,000 人、翌年は 35,000 人に増加しています。それが減少傾向になったものの、平成 14 年頃から安定し、農作業体験などのイベントを実施しています。また、大学生の農業体験による交流も実施しており、集客数が維持出来ている一つの要因ではないかと思っています。

次に、そばうち体験の話ですが、手元にあるデータによると、域内で作ったそばを「やまゆり」で販売しているということですが、確認させて下さい。

清水委員

そばについては、評価結果書の作付面積などの品目に計上する程ではないが、域内で作っているか確認したかったです。

地域整備課長

受益面積外で栽培している可能性もありますので、確認させて下さい。

清水委員

もう 1 点確認ですが、今後の課題は大きく 2 つに分かれていて、1 つは、耕作放棄地を抑制し、担い手農家に農地を集積していくということ、もう 1 つは、活性化施設の安定した集客数の維持に向けた取り組みが必要ということですが、活性化施設の取組がどのように地域農業へ影響を与えているか分かりにくいと思います。例えば、農地集積された茶畑を見てもらうためのイベントを開催している、大学生以外の人たちも茶摘み体験が出来る、6 次産業化の取組として域内で収穫したお茶を活性化施設で提供、販売しているなど、施設と地域農業のリンクが分かりにくいので、そのような取組があれば、示して頂きたい

です。

地域整備課長

確認させて下さい。

佐々木委員長

他にありませんでしょうか。

浅枝委員

参考2のP9-21の地図について、イメージしていた道路と違い、私は生活道路と思っていたのですが、集落に繋がっている道路ではなく、茶畑に行くための道路と考えた方がよろしいですか。

地域整備課長

農道は茶畑に行くための道路ですが、地区の上方の「集落道k-2号」などが集落道です。これが集落内の道路、または、集落と集落を結ぶ道路です。

浅枝委員

費用対効果については、農道と集落道を分けて算定した方が良いのではないのでしょうか。

地域整備課長

効果については、農道のみ算定しています。

浅枝委員

分かりました。

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは以上にさせていただきます。次に、その他の4地区の評価結果案につきまして、一括で討議を行います。こちらについては、事務局に各委員へ事前説明を行った際にいただいた意見等をまとめておりますので、それについて事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局よりご説明させていただきます。説明に入る前に、先程のご指摘等について、2点ご回答申し上げます。まず1点目ですが、これは再評価の戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（畑地帯担い手支援型）の飯富岩根地区に関する質問で、資料1のP1-19にある、里いもの作付増減、純益率が0%ということについて、ご質問がありました。この0%は作付増減に関して0%ということ、これは通知に基づく値です。ただし、これはあくまでも作付増減に対してということ、畑かんのかん水による単収増加を既に

見込んでいます。その増加分に対しては、純益率が73%を計上しています。

それから、2点目は事後評価の経営体育成基盤整備事業の島地区です。こちらは資料2-1のP5-9で、費用対効果分析の単価の扱いに関するご質問でしたが、事後評価における費用対効果分析については、評価基準時点の単価で算定することとしていますので、この数字は評価時点となっています。

#### 農地整備課長

島地区について2点、質問に対する回答をさせていただきます。1つ目は、島地区の用水が両総用水だけかということですが、確認した結果、両総用水の水のみということが分かりました。2つ目は、なす等の計画作物を島ファーム多古が栽培しているかということでしたが、なすは個人経営の農家が栽培しており、島ファーム多古は水稻のみ栽培しているということです。以上です。

#### 事務局

それでは、一括地区について説明します。資料2-2をご覧ください。まず全体意見についてご説明させていただきます。今回の説明に当たりまして、資料2-1の評価結果書で赤字になっている箇所があります。こちらは事前説明の際のご指摘を踏まえ、追記・修正を行った箇所ということです。

まず全体意見ですが、1点目は「事業実施前から事後評価時点の受益戸数の変動と要因を把握されたい。農地集積の効果が見られるものは評価されたい。」とあります。こちらについては、集落排水事業の西条原地区以外の3地区についてご説明させていただきます。まず畑地帯総合整備事業の一宮末木地区ですが、土地改良区が既に解散しておりまして、賦課金の徴収も今は行っていないという現状です。従って、正確な数値を把握することも難しい状況になっています。それから、2地区目の畑地帯総合整備事業の牧之原浜岡地区ですが、牧之原土地改良区に確認したところ、賦課金の戸数に変動がないため、受益戸数の変動はないということです。それから3点目の経営体育成基盤整備事業の新里地区です。こちらは225戸が211戸に減少していますが、これは農地集積が進んだことが要因ということです。

それから2つ目の質問です。「平成23年度以降のデータ、特に農産物価格について、風評被害で急激に変動していないか確認すること。」です。まず、畑地帯総合整備事業の一宮末木地区、それから経営体育成基盤整備事業の新里地区についてご説明します。こちらは、いずれも風評被害による急激な変動は認められません。それから、畑地帯総合整備事業の牧之原浜岡地区についても、結果的には風評被害による急激な変動は認められません。ただし、先ほどの斎藤委員のご意見にもありましたように、放射能セシウムの対応について、この地区では2つの万全な対策を尽くしています。まず1点目は、自主検査や自前で放射能検査機器を整備することによって、危機管理を徹底し、規制値を超えるようなお茶を絶対に流通させない体制を取りました。それから2点目ですが、静岡県、関係する市町、JA、それから茶商と言われるお茶の販売業者の関係者と会議を重ねて、風評被害を最小限にする危機管理体制を取り、生産から販売まで連携して対応を取りました。昨年度、現地

で測定した放射性セシウムの値については徐々に低下しており、下草を入れないなどの技術対策も併せて実施しているということです。

それでは、各事業地区についてのご意見とそれに対するご回答については、各担当課よりご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

#### 水利整備課長

水利整備課です。畑地帯総合整備事業の一宮末木地区と牧之原浜岡地区について、一括してご説明させていただきます。資料については、資料2-1と資料2-2を見て下さい。まず一宮末木地区です。資料2-1のP2-1にあります、「事業目的の担い手不足について、本事業における評価を具体的に示されたい。」ということです。これについて、P2-2の2の①の表を見ていただくと、担い手への農地利用集積面積は、事業実施前の33haから事業完了時の48haになっています。元々、47haという目標を立てており、目標を達成していますので、農地集積によって担い手不足の軽減に資する成果が得られているという評価ができると考えており、地区別結果書に記載しています。

2点目です。「労働時間は農道の輸送時間のみか、営農に係る作業時間を含むのか。また、事業実施前の労働時間が長すぎであり、かつ評価時点の労働時間の減少が著しいが、その要因は何か。」というご意見です。まず、労働時間についてですが、通作および輸送時間と考えています。当初は農道が狭く、軽トラックの通行しかできなかつたが、農道が整備されたことにより、普通トラックの使用が可能となった等の理由から、通作時間や輸送時間が短縮されております。

3点目です。「事業実施前と事後評価時点の作付面積および耕作放棄地の状況を確認されたい。耕作放棄の抑制も効果となる。」というご指摘です。これについてはP2-1の「事業内容」に受益面積が98haという記載がありますが、この内訳としては、もも68ha、ぶどう30haとなっており、これがほぼ変わっていない状況です。一方で、耕作放棄地面積については、笛吹市全体で、事業実施前は126haあったのが、平成22年度は347haと増加しています。一方で、今申しましたように、地区内の受益面積は98haで耕作放棄地がないことから、本地区は耕作放棄防止効果、制御効果があると考えられます。ただ、本地区については、地区内の耕作放棄地そのものの聞き取りによる結果のため、耕作放棄の防止効果については記載していません。

4点目です。『「基盤となる産地の生産力の強化」の『効率的な営農が可能となった』という表記について、農地集積につながっているのか、データがあれば示されたい。」というご指摘です。これはP2-2の2の①の担い手への農地利用集積率を見ていただくと分かりますが、担い手への農地利用集積面積が33haから48haに増加していますので、地区別結果書に記載させていただきます。

5点目です。「末木地区推進協議会と農地・水・環境保全対策に関わる住民戸数のうち、農家戸数はどの程度か。また、これらの維持管理活動を非農家も含めた地域で取り組むことで、担い手不足対策一定の役割を果たしているのではないか。」です。これについては、農地・水対策の活動組織が本地区のほか、周辺地域も含めて組織していますので、地区内から参加している人数は正確に把握できない状況です。ただし、本地区の大部分を占める

末木地区の参加人数が、農業者 75 人に対して、農業者以外の方が 48 人いるというデータもあり、農業者以外が参加していることをもって、担い手対策に一定の役割を果たしていると言えるのではないかと考えています。

6 点目です。「農業生産環境の『一部農家においては観光農園を開き・・・』の一部農家はどの程度か。」というご指摘です。山梨県に聞き取った結果、地域全体で 190 戸ありますが、そのうち観光農園を開いている農家は 5 戸のため、 $190 \div 5$  で約 3% です。

続きまして、「事後評価結果の『効率的な営農』『高品質な生産物』について、定量的に説明できないか（ももとぶどうの単収が増加しているのではないか）。また、『寄与していると思われる』を『寄与している』に修正されたい。」というご指摘です。「効率的な営農」については、農道の整備によってトラックの使用が可能となり、輸送効率が向上する等、効率的な営農が可能となっています。「高品質な生産物」については、農道整備による荷傷み防止の効果等によって、単価は、ももが事業実施前 421 円/kg が平成 24 年に 541 円/kg、ぶどうが事業実施前 631 円/kg が平成 24 年に 701 円/kg に増加していますので、本内容については地区別結果書に記載させていただきます。また、「寄与している」と修正させていただきます。

続いて、「農業従事者の世代交代はどのような状況か。」というご指摘です。これについては、高齢化で離農する農家の農地は担い手に集積されており、評価されていると考えています。

続いて、「本地区は果樹園のため、栄養負荷が高いと思われる。本地区の排水はため池等に流入せず、直接河川に流れ出ているのか」というご指摘ですが、本地区の排水については、小河川を通じて笛吹川に流入しています。また、現在まで下流域からの苦情はないと聞いています。

続きまして、畑地帯総合整備事業の牧之原浜岡地区です。「『ビジネス経営体』とは何か。また、ここで言う『ビジネス経営体』は本地区内をメインに経営展開しているのか。」というご指摘です。このビジネス経営体は静岡県が定義したもので、経営継承がされる永続的な経営体法人であり、雇用による労働力を確保するもの、一定規模（5000 万円）以上の販売額がある等の要件を満たすものが該当します。本地区内には 6 つのビジネス経営体があります。県全体では 328 の経営体がありまして、そのうちお茶が 137 というのが現状です。

続いて、「『担い手への農地集積』について、認定農業者の増加数の割に集積面積の増加量は少ない。集積された面積は認定農業者、ビジネス経営体のどちらが担っているのか。」というご質問です。本地区では基本的に「担い手＝認定農業者」として、農地集積増加割合の目標を 10% に設定して事業を行っています。地区内の 6 つのビジネス経営体のうち、2 つの経営体が認定農業者となっており、現在のところ集積された面積は認定農業者が担っているという評価があります。

続いて、「農道の農業以外の活用について、避難路のほかにあるか。また、専業農家、兼業農家の割合はどの程度か。」というご質問です。農道については、地域住民の生活道路にも活用されており、一般交通等経費節減効果において評価しています。なお、専業農家と兼業農家の割合は 1 : 3 となっています。

続いて、「農業就業人口の減少が著しい（ $\Delta 58.8\%$ ）が、その要因は何か。また、ビジネ



ス経営体の従業員は、農業就業人口に含まれているか。仮に含まれていない場合、農業従事者がビジネス経営体の従業員に移行していることが一因と考えられるのではないか。」というご意見です。こちらについては、訂正をさせて下さい。58.8%という数字については、掲載していた数値が農家の世帯員数でしたので、農業就業人口のデータに差し替えさせていただきます。△47.2%になります。なお、農業就業人口にはビジネス経営体の従業員は含まれていないと聞いています。

次に、「本事業で整備したかんがい施設について、河川からの取水量はどの程度か。」というご質問ですが、こちらは全量国営牧之原地区からの取水で、川口取水工からの取水です。全体としては、3.045m<sup>3</sup>/s、そのうち当地区は0.2m<sup>3</sup>/sです。これは全量河川からの取水とご承知いただければと思います。

次に、「本地区の観光（体験茶摘みなど）としての活用方法を確認されたい。」というご意見ですが、国営かんがい排水事業牧之原地区全体では体験茶摘み等の事例もありますが、本地区は、体験茶摘み等の事例はないと聞いています。以上です。

#### 農地整備課長

引き続き、経営体育成基盤整備事業の新里地区です。

「トマトは契約栽培か。今後まとまった量を生産する場合、加工部門と連携していく可能性が考えられる。」というご意見ですが、契約栽培ではなく、JA、直売所に出荷しています。

それから、『経営規模別農家数』について、5ha未満、5ha以上～7ha未満、7ha以上～10ha未満、10ha以上の細かい区分で表記されたい。」というご意見ですが、これは修正しました。

次に、「10ha以上の2戸の農家は認定農業者か。」というご質問ですが、認定農業者です。

それから、「3カ所のため池を設置した理由は何か。また、その効果および管理状況を確認されたい。」ということですが、本地区のかんがい用水は一級河川の姿川、豆田川から自然取入をしていました。ただし、河川の水量が極めて不安定ということで、用水不足も起きている状況から、自然取入に加えて、ため池を3カ所、ポンプ取水は既設利用および新設がありますが、その補給水によるものとして、設置しています。施設は土地改良区が管理しており、維持管理費は若干増えるものの、(干害による)被害が解消されることで、ため池3カ所を設置した効果は大きいと考えます。

それから、「旧新里町の人口と産業別就業人口の計の差が開きすぎている要因は何か。」ということですが、これは高齢者や子ども等の未就業者が多いため、総人口と産業別就業人口に差が生じていると考えられます。

次に、「少しずつ面積が増加している畑作は、今後暗渠排水の二次整備に当たってバックアップが必要ではないか。」ということですが、当然、国としても考えており、補助事業で暗渠排水等の整備ができ、法手続きも簡単な農業体質強化基盤整備促進事業などがあります。また、県単事業もありますが、いずれにしても地元要望を踏まえて指導していきたいと考えています。

次に、「耕作放棄地は減少したか確認されたい。」ということですが、事業実施前は調整

水田、転作も含めて、不作付地がありましたが、現在はおおむね解消されている状況ということを確認しました。

次に、「畑作転換が遅れていることは事業地区の課題であるが、水稻は労働生産性が向上し、節減された労働力が地区外の畑作に向けられた結果、受益農家の収入が増加している効果が発現しているとの見方もあり、受益農家の意見を聞く必要があるのではないか。」ということですが、平成 24 年度にアンケート調査をしています。「地区外でトマト栽培に取り組むことができるようになった」「地区外でねぎ、その他の野菜の作付に取り組み、直売所等へ出荷するようになった」などの回答を得ていまして、受益農家の収入増につながっていると考えています。

それから、「農業従事者の世代交代の状況について」ですが、高齢化で離農する農家の農地は担い手に集積されており、農地利用集積率が 16%から 47%に増加しております。

それから、「専業農家と兼業農家の割合」ですが、専業農家が 9 戸、兼業農家が 202 戸、全体で 211 戸となります。以上です。

#### 地域整備課長

引き続きまして、農業集落排水事業の西条原地区についてご説明します。

まず、『処理人口、水洗化率』について、事業実施前の数値を明記されたい。」ということですが、計画書等を確認しましたが、該当するデータがありませんでした。ただし、資料によると、トイレの水洗状況という項目があり、西条原地区については 61%になっています。これを当時の戸数から計算すると、166 戸ぐらいが水洗化になっていたと思いますが、この中には単独浄化槽、トイレだけの浄化槽と合併浄化槽、生活雑排水を含めた浄化槽が混在していると思われますので、雑排水を含めた水洗化率のデータはありません。

次に、「処理区内人口のうち、水洗化人口の農家と非農家の内訳を確認されたい。」ということですが、これも県に確認しましたが、現在の状況を確認するには時間がかかるため、困難です。ただし、この事業をスタートした当時は 273 戸が対象となりましたが、そのうち 142 戸が農家でした。

次に、『水洗化率』は『湖沼水質保全計画』で用いる『接続率』とされたい。」というご意見ですが、昨年の事後評価は「接続率」として整理させていただいていました。今年は様式を若干変更し、全国的に「水洗化率」として整理しているため、関東農政局においても「水洗化率」として整理させていただいています。

続いて、「放流河川の水質」「処理施設から放流水の水質」についてです。「BODやSSについて、両方に数値の差が出る要因は何か。」ということですが、その要因の1つとして、観測地点の違いが考えられます。放流河川の水質データは、本地区から 3km ぐらい下流の位置で取っています。また、数値の表現方法ですが、これは、河川の水質は県がデータを取っています。これを使用しているため、そのままとしたと考えています。

また、「各数値のバックとなる平均値の月別データ」についてです。別にお渡しした資料があると思います。これの 1 ページが西条原地区、2 ページが八満地区ですが、1 ページが BOD と SS の月別の観測データを抜粋したものです。

それから、『処理施設から放流水の水質』に処理方式を明記されたい。」ということですが

が、処理方式は J A R U S X I V H で、若干高度処理のものになっています。これはこの地域の排出基準が他の場所より、若干高くなっているため、この方式を採用しています。

ただし、処理方式そのものを書き込むことは、細かい話になり、いわゆる方法論の話になってくるため、評価書に明記することはそぐわないと考えています。

また、「『処理施設から放流水の水質』の『計画流入水質』の数値が低いのが高度処理しているのか。また、『計画流入水質』から『処理後の放流水』の数値の減少が著しいため、その要因を確認されたい。」ということですが、今ご説明しましたように、この処理施設は高度処理をやっていますので、かなり能力の高いものになっています。そして、計画流入水質から処理後の放流水の数値の減少が著しいということですが、計画流入水質はあくまでも設計上の値で、実際にその水質のものが入ってくるということではないため、直接の対比にならないと考えていますので、よろしくお願いします。

それから、「生活環境の改善について、評価が明確となるよう、例えば『住民から喜ばれている』等の証明をするべきではないか。」という、大変有難いお話ですが、これも県に確認したところ、設問の仕方もありますが、直接的にそのような発言はありませんでした。

また、「自然環境の『放流河川の水質保全が図られた』について、生息生物が増加したなど波及的な効果を具体的に示せないか。」ということで、これも県に確認しましたが、具体的なデータはないということです。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。ただ今、事務局からご説明いただきましたが、何か今のご説明を聞いてありますでしょうか。

清水委員

一つだけよろしいでしょうか。

佐々木委員長

はい、どうぞ。

清水委員

一宮末木地区の資料2-1のP2-2で、おそらく高品質になったというデータとして、ぶどうとももの単価の変化が記載されていますが、これは名目ですか。実質ですか。

水利整備課長

これは笛吹農協というところの販売単価です。品種で分けるのではなく、様々な品種が入っており、その全ての平均単価ということになります。

清水委員

要は名目のその時のその価格ということですか。

水利整備課長

そうです。単純に生産販売額を生産量で割った単価です。

清水委員

当時の消費者物価や全体の物価を考慮し、物価指数でデフレートした価格を用いる必要があります。単に生産販売額を生産量で割った単価では、高品質ということを示すデータにはならないと思います。

佐々木委員長

ご検討いただければと思います。

水利整備課長

検討します。

佐々木委員長

いかがでしょうか。これは後でまたご回答をまとめていただけるということですので、確認をお願いできればと思います。また追加の質問やご意見はありますか。よろしいでしょうか。それでは、またございましたら、事務局にお送りいただければと思います。

以上で評価結果案についての議論を終わらせていただき、これから本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて修正し、その上で次回の技術検討会までに最終的な評価結果の取りまとめをお願いしたいと思います。また、追加のご意見ですが、12月25日(火)までに事務局にご連絡いただければということですので、よろしくお願いします。

それから、再評価、事後評価の各地区の「第三者の意見」案については、委員長が事務局にご協力いただき、意見案を取りまとめることとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、次第の「(3) その他」ですが、事務局からお願いします。

事務局

では、事務局からスケジュールについて、参考3として、お手元に資料をお配りしています。本日の第2回技術検討会で明確に回答できなかったもの、また後日ご意見等をいただいたものについて、1の備考欄に書いてありますように、委員の皆様にも事前説明をさせていただきます。第3回技術検討会は2月14日(木)にこの同じ会場で開催する予定です。そして、2月下旬を目途に本省に報告し、3月末に評価結果を公表しようと考えています。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。では、以上をもちまして、本日予定していた議事を終了いたします。熱心にご討議いただきまして、ありがとうございました。議事進行を事務局にお

返しします。

土地改良管理課長

どうも長時間にわたり、誠にありがとうございました。閉会に当たりまして、補助事業再評価委員会委員長の河津整備部長よりあいさつ申し上げます。

整備部長

委員の皆様、本当に長時間ありがとうございました。本日は、補助事業の再評価・事後評価ということで、各地区の評価案をご説明させていただきましたが、予定時間を大幅に超過し、ご議論いただき、ありがとうございます。事業種が多数にわたっており、ご意見、ご指摘も特徴のある、多方面にわたるものと思います。次回は2月14日を予定していますが、それまでにしっかり整理し、次回の技術検討会に諮りたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

土地改良管理課長

以上をもちまして、第2回関東農政局補助事業評価技術検討会を閉会いたします。誠にありがとうございました。